

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和6年 3月 25日

事業所名 武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館  
通園部ウイズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用定員に対して、十分な活動スペースを確保できている。パーティションで分けつけてクラスごとの活動をしたり、開放して2クラス合同での活動を行うなど目的に合わせて使い分けている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		東京都の人員配置基準は満たしており、活動内容や利用児の出席状況に応じた柔軟な職員配置により、計画どおりの活動を提供している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		2クラスの活動空間がほぼ同じ広さ、レイアウトとなっている。一日の活動内容やルーティン活動などは見て確認できるよう絵や写真、文字を使って提示している。また、利用児に提示する文字のフォントをユニバーサルデザインに統一している。	部屋の使い方は工夫しているが、引き続き利用児の様子に合ったより良いものとなるよう検討、改善を行う。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		活動によってクラス間で移動をしても同じような生活空間で心地よく過ごせるよう工夫している。	各クラスの入り口はドアがなく、簡易的な間仕切りを設置しているが、容易に行き来できる環境であることは課題である。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々の活動・行事のいずれも計画を立てて実施、振り返りを行っている。職員のミーティング時間を活動前後に確保し、意見交換を行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価表と武蔵野市公の施設のモニタリングをそれぞれ年1回実施し、出された意向を職員間で共有し、それに基づいて業務改善を行っている。	左記に加えて、各行事での保護者アンケートを実施し、改善を進める。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			事業所自己評価および保護者向け評価表を3月中に当事業所ホームページで公開する。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	今年度は実施していない	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修、法人内・こども館内での研修への参加、OJTなどの機会を設けている。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		1か月半ごとに利用児それぞれの状況を職員間でアセスメントしモニタリングを実施している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		KIDS乳幼児アセスメントツールの使用を開始、個別支援計画作成に活用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		発達支援計画は、本人への発達支援が中心となることが多いが、家族や地域の状況を踏まえて考慮し支援内容を検討している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		年2回保護者との面談にて計画の見直しを行っている。また、個別の支援目標を確認し活動計画を作成し支援にあたっている。	

適切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	職員のミーティングで活動プログラムの内容を検討、決定している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	およそ1週間同じプログラムを繰り返して課題を少しずつステップアップし定着を図った後、別のプログラムへ変更している。季節の行事や自然に触れ合う活動も取り入れている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	基本的には集団活動であるが、活動内容によってはPTOTの助言等を踏まえて、必要に応じて個別の課題設定や対応を実施している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	支援開始前の打合せにて、その日の活動内容や目的だけではなく、活動全体を踏まえた情報共有を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	利用児の降園後に振り返りの時間を設け、情報共有を行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	活動終了後の振り返りの際に、支援のポイントとなる事柄について記録している。また、ヒヤリハット等はその都度記録し、検証、再発防止につなげている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	年間を8期に分けて、1か月半ごとにモニタリングを実施し、その内容を個別支援計画に反映させている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	今年度、サービス担当者会議の開催はなかったが、相談部ハビットとの情報交換は児童発達管理責任者や利用児の担当者が行っている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて子ども家庭支援センターや幼稚園との連携を行っている。また、地域の小児科医や利用児の主治医など医療機関との情報交換も行った。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	サービス等利用計画書の内容を踏まえて支援を実施している。また、保護者同意の上で教育や就学後のサービス利用に円滑につながるよう連携を行っている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	医療的ケアの実施は主治医に記載いただいた指示書に基づき、具体的な方法や緊急時対応等を確認の上実施している。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行や併用にあたり独自書式の「大きな集団への参加を考えたときに、〇〇さんのウイズでの集団の様子、特記事項など」を活用し利用児の状況を保護者と確認している。その内容を保護者を通じて園へ伝えていただき、直接教員と電話連絡を行うなどで園とは情報共有している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	就学相談員の個別行動観察や、就学先の教員の活動見学の受け入れの際などに情報共有も合わせて行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	市内児童発達支援事業所連絡会に参加し、情報共有や共通課題に関する研修を受けている。また、他事業所の見学、リハビリ専門職との連携を実施している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	今年度は保育園幼稚園交流事業を複数回予定していたが、保育園・ウイズ双方での感染症流行等により1回の実施に留まった。	同一園との複数回実施を検討するなど、積極的に進めていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	市内児童発達支援事業所連絡会や子ども子育て支援ネットワーク会議等に参加している(一部の会議はハビットと役割分担し情報共有している)。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡帳アプリにより相互に伝えあっているが、必要に応じて電話連絡や定例以外の面談を実施している。また、活動を直接保護者に見学いただく機会を随時設けたり、活動の様子を動画で見せていただくなど、ウイズの様子を見ていただけるようにしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	ペアレントトレーニングではなく、ウイズスーパーバイザーによる保護者向け講座を実施した。	保護者向け講座は継続実施する。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始前に入園説明会を実施し、その際に説明を行っている。利用開始後も随時質問に応じている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインに基づいて支援計画の作成している。保護者との面談で計画を提示し同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者からの相談は随時受け付けており、電話や送迎時の相談の他、必要に応じて面談を設定して助言や関係機関の案内を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		こども館内ぐるりんの閉所日の空きスペースを活用して、ウィズ主催の保護者会の実施と保護者主体の親の会の会場提供を行っている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者からの相談申し入れに対しては、利用児の通園中や降園後の時間など、保護者の都合に応じて可能な限り迅速な日程や方法を提示し対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年間予定と毎月の活動予定、行事ごとのお知らせを書面や連絡帳アプリの配信機能を活用してお伝えしている。また、児童の写真を中心とした「ういずきっず」も発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子さんの状態像に合わせたコミュニケーションブックを作成・活用したり、イラストや写真を使った説明をほぼ全ての活動や行事で行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域開放事業のあそぼうデーをコロナ前と同様に感染症対策による制限を設けずにを行った。また、感染対策のために中止していた地域のボランティア受け入れを再開した。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルに基づいた避難訓練を定期的実施している。また、訓練実施後の振り返りや机上訓練も行った。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		全館での避難訓練に加えて、通常活動の中に避難訓練の要素を取り入れた。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園時の情報収集において、必要な事柄は確認している。座薬の取り扱い、てんかん発作時の対応について職員勉強会を実施した。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書に基づいて除去食・代替食を提供している。また、特定の食品除去についてもメニュー表を保護者に確認いただき、希望を伺って実施している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		けが等があった場合は必ずヒヤリハット報告書を記載し、事業所内で共有し改善策を検討している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		保育士向けの人権擁護セルフチェックリストと、人権擁護虐待防止の研修を実施した。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		ベルトの使用は座位保持装置とチャイルドシート使用時のみのため、身体拘束に該当する行動制限は行っていない。	